相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区湊町通一ノ町二六〇五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　花房　隆平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月八日

新潟県新潟市中央区学校町通一番町一二番地市役所前ビル七階

相続財産管理人弁護士　後藤　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県草津市大路一丁目四六八番地、最後の住所滋賀県草津市東草津三丁目一七番二五号

被相続人　亡　村岡みち子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月八日

滋賀県大津市京町三丁目四番一二号アーバンニビル五階滋賀第一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木下　康代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県大竹市三ツ石町七九八番地、最後の住所広島県大竹市三ツ石町二番一五号

被相続人　亡　松本　春子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月八日

広島市安佐南区上安七丁目九番一八号

相続財産管理人　末廣浩一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県山鹿市杉一六三〇番地、最後の住所熊本県山鹿市杉三二〇番地

被相続人　亡　山部　恭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月八日

事務所熊本県山鹿市山鹿九七八番地

相続財産管理人　松本　剛久

無縁墳墓等改葬公告

墓地（西長洲霊園）整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年四月八日

一　墳墓等所在地　兵庫県尼崎市西長洲町三丁目五番一〇号

一　墳墓等の名称　西長洲霊園

一　墳墓等の改葬を行おうとする者　兵庫県尼崎市西長洲町二丁目一九番七号　西長洲霊園管理者　小寺　信吾

一　改葬を行おうとする者の氏名　不詳

一　死亡者の本籍及び氏名　不詳

他八基

長喜家、澤家、西村家、天野家、東家、大野家、岩田家、米田家、西村家、弓口家、中三家、

輝洋、加藤　勝正、関山　光司、小寺　信吾

旅行業協会弁済業務保証金認証事務開始の公告

社団法人日本旅行業協会弁済業務規約第十一条の規定により次のとおり公告します。

一　当協会の保証社員である旅行業者

㈠　旅行業の業務の範囲　第三種旅行業

㈡　登録番号　福岡県知事登録旅行業第七一一号

㈢　商号　株式会社サークルトリップ

㈣　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　株式会社サークルトリップ　福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目二一番一二五―三一一　徳永　隆

㈤　主たる営業所の所在地　福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目二一番一二五―三一一

㈥　旅行業の登録年月日　平成二十一年二月九日

二　前項の旅行業者（以下「認証対象保証社員」という。）について、平成二十三年三月二十一日、旅行業法施行規則第四十五条の規定に基づく最初の認証申し出がありました。

三　認証対象保証社員との旅行業務に関する取引で当協会の保証社員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二条の九第一項の権利を有する者は、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通に当該権利を有することを証するに足りる書類その他の必要書類を添付して当協会に提出してください。なお弁済限度額は三百万円です。

四　前項により認証申出書の提出があった場合の当協会の認証に係る事務は次により行います。

㈠　認証に係る事務は認証申出書の受理の順序に従って行います。

㈡　前号の受理については、最初の認証申し出のあった日から六十日を経過した日までになされた認証の申し出は、当該最初に認証の申し出のあった日から六十日を経過した日に受理されたものとみなします。

平成二十三年四月八日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号

社団法人日本旅行業協会

会長　金井　耿

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 23 年４月８日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社エヌ大山　②東京都知事(4)72498　③代表取締役　大山成雲　④東京都中央区日本橋室町一丁目８番７号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区日本橋室町一丁目８番７号　株式会社エヌ大山　代表取締役　大山成雲

①有限会社K．T．エステート　②東京都知事(1)86644　③取締役　沖山久仁子　④東京都豊島区池袋三丁目54番２号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都豊島区池袋三丁目54番２号　有限会社K．T．エステート　取締役　沖山久仁子

①株式会社マイランド関東　②国土交通大臣(1)7984　③代表取締役　島田和仁　④東京都港区六本木一丁目６番１号泉ガーデンタワー29階　廃止した従たる事務所　鹿児島県鹿児島市上之園町34―20MCビル６階　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区六本木一丁目６番１号泉ガーデンタワー29階　株式会社マイランド関東　代表取締役　島田和仁

①株式会社田中物産　②長野県知事(5)3608　③代表取締役　田中正一　④長野市篠ノ井石川1247　⑤利付国庫債券1000万円　⑥長野県知事　⑦長野市篠ノ井石川1247　株式会社田中物産　代表取締役　田中正一

①日本クリーン産業株式会社　②福岡県知事(2)14920　③代表取締役　松丘冬己　④福岡県福岡市博多区御供所町12番１号　廃止した従たる事務所　福岡県福岡市城南区七隈７丁目５―２　⑤500万円　⑥福岡県知事　⑦福岡県福岡市博多区御供所町12番１号　日本クリーン産業株式会社　代表取締役　松丘冬己